

令和7年度愛媛県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修及び実践研修）開催要領

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とする。

2 実施機関

愛媛県から委託を受け松山リハビリテーション病院が実施する。

3 内容

令和6年2月19日付障障発・障精発 0219 第1号において通知されている高次脳機能障害支援養成研修実施要綱（以下、「国要綱」という。）4で規定されている別紙カリキュラムに準ずる内容とする。

4 対象者

- ・愛媛県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等職員
- ・基礎研修、実践研修いずれも参加可能である者

5 定員

60名程度

※申込は先着順とする。

※受講申込ができるのは、各障害福祉サービス事業所等から原則1名までとする。

6 日時・研修方法等

（1）基礎研修

【基礎講義】

- ・日時：令和7年6月23日（月）9：30～16：30
- ・研修方法：オンラインでの講義

【基礎演習】

- ・日時：令和7年6月24日（火）9：30～17：15
- ・研修方法：オンラインでの講義、グループワーク

※受講資格：基礎講義を受講したと実施機関が認定した者。

※詳細は「基礎演習受講者決定通知」に併せて通知予定。

(2) 実践研修

【実践講義】

- ・日時：令和7年7月7日（月）9：30～17：05
- ・研修方法：オンラインでの講義
- ・受講資格：基礎研修を修了した者。

【実践演習】

- ・期日：令和7年7月8日（火）9：30～17：45
- ・研修方法：集合形式での講義、グループワーク
- ・会場：テクノプラザ愛媛（愛媛県松山市久米窪田町 337-1）
- ・受講資格：基礎研修を修了している者かつ、実践講義を受講したと実施機関が認定した者。

7 内容

別紙カリキュラムのとおり。

8 受講料

無料

9 受講申込み

(1) 申込方法

末尾の申込フォーム URL 又は QR コードより必要事項を記入して申し込み。

(2) 申込期間

令和7年5月12日（月）午前10時～令和7年6月2日（月）昼12時まで（厳守）

10 修了証書の交付

全ての研修修了者には、国要綱に定める内容に準ずる研修を受講したものとして県が修了証書を交付する。

11 その他留意点

- ・研修中の録画・録音・撮影は一切禁止とする。
- ・受講申込者の申込情報及び研修修了者の名簿等個人情報 は 厳重に管理し、研修以外の目的では使用しない。
- ・遅刻・早退・欠席若しくは受講態度不良により研修内容が十分習得されていないと認められる場合には欠席扱いとし、修了証書の交付はしない。
- ・本研修（基礎研修及び実践研修の双方修了に限る）は、「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、

(Ⅱ)」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件を満たす研修である。

・今年度、受講を修了された方には、次年度以降の高次脳機能障害支援養成研修会において、講師やファシリテーターを依頼する場合がある。

12 問い合わせ先

研修に関わること・・・松山リハビリテーション病院高次脳機能障害支援室：089-975-7427

修了書の交付に関すること・・・愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課：089-912-2403

<研修受講申込み URL・QR コード>

<https://forms.gle/gCJ1jnMGiDTo4bFq9>

